

広島県告示第七百七十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和七年八月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		所在地
令和二年広島県告示第九百六十九号		
土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	広島県広島市安佐南区緑井八丁目地内
区域の名称	区域の名称	
土砂災害発生原因の自然現象	土砂災害発生原因の自然現象	
緑井八丁目三〇（四五四〇）	急傾斜地の崩壊	緑井八丁目三〇（四五四〇）
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	